

平成29年度事業報告の件

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

1 最近の群馬県内の経済動向は、財務省関東財務局前橋財務事務所によれば緩やかな回復基調にあるとのことであり、個人消費については緩やかに持ち直し、生産活動については回復しつつあり、雇用情勢については改善し、設備投資、企業収益についてはともに増加、増収見込みとなっているとのことである。景気動向に大きく左右される当協会の売上であるが、平成29年度は、前年比微増となっており、特に利根沼田地区が好調である。当協会は群馬県発注の業務は全面委託を受けており、売上の大幅なブレはなく、全国の公嘱協会と比較して恵まれた環境にあることは間違いない。

なお、水資源機構に入札したが、落札することはできなかった。

2 平成29年3月31日をもって退会した「全国公共嘱託登記司法書士協会協議会」であるが、同協議会より会費のかからない「準会員」として再入会してほしいとの依頼があり、退会した理由が会費負担であったため、再入会することとした。

3 平成28年度に続き、平成29年度も群馬県との契約について5.5%の単価アップとなった。消費税が10%になった際には、その分もアップとなる旨の内諾は得ている。今後も群馬県庁で行う自民党政調懇談会等も通じて単価アップの交渉はしていきたい。

4 前橋市役所へ当協会と群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共同受託体として受注依頼及び単価アップの申入れを行った。群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は元々受注があるため、単価アップの申入れとなったが、当協会は受注がないため受注依頼となった。あまり芳しい感触はなかったが、今後も継続していきたい。

5 近況赤字の当協会の体質を改善するための方法を理事会で検討した結果、定率会費の値上げやむなしという結論に至り、規程改正案を本総会に上程する。